

## ■福祉・保健・医療

### (1) 児童福祉・母子保健サービス

乳幼児と母親が安心して生活できる環境を整えるために、さまざまなサービスを提供しています。

こんなとき	サービスと内容		ご相談・お問い合わせ先
妊娠したら	母子健康手帳	母子健康手帳は、妊娠中の記録や生まれた赤ちゃんが中学生になるまでの健康記録です。健康診査、育児相談、予防接種のときに必要です。	小林市保健センター (旧九州電力株小林営業所) ☎23-0323
	妊婦健康相談	妊娠中の妊婦の健康相談、母子健康手帳の使い方、妊娠初期の日常の過ごし方の注意点のほか、各種サービスの紹介を行います。 毎週月曜日（祝日・年末年始除く） 9時～11時45分 会場：小林市保健センター	
子どもが産まれたら	キッズフロア	未就学児とその保護者を対象に、子育てについての情報交換、相談、身体計測などを実施しています。	
	健康診査	乳児健診、1歳6か月児健診、3歳6か月児健診、4・5歳児健診を行って乳幼児の健やかな成長を支援します。 健診会場は小林市保健センターです。 また、1歳未満の子どもには、乳児一般健康診査を2回分補助します。(母子健康手帳発行時に配布)	
	予防接種	乳幼児に次の予防接種を行っています。 集団接種：ポリオ（小児麻痺） 個別接種（医療機関）：麻しん風しん混合ワクチン（MRワクチン）/BCG/三種混合（ジフテリア・破傷風・百日咳）/日本脳炎 実施医療機関については、出生時のお知らせ、各種健診時にお知らせします。	
	歯っぴ～教室	乳幼児とその保護者を対象に、歯科医師による赤ちゃんからの虫歯予防の講話を行っています。 受付 13時00分～13時30分 教室 13時30分～14時20分 会場：小林市保健センター	
	フッ素塗布	11月（須木）、2月（野尻）に乳幼児へのフッ素の塗布を実施します。	
育児に迷ったり、悩んだりしたら	各種相談と子育て情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭訪問 赤ちゃんのいる家庭を保健師が訪問し、育児や健康等について相談をお受けします。</li> <li>●電話相談 随時。保健師や栄養士による相談を実施しています。</li> <li>●家庭児童相談 家庭相談員が、家庭や児童福祉に関する相談のうち、性格・生活習慣・学校生活・非行・家庭関係などの相談に応じます。</li> </ul>	小林市保健センター (旧九州電力株小林営業所) ☎23-0323  家庭児童相談室 ☎23-4319
	小児救急医療電話相談	小児の救急に際して、保護者の不安や悩み、症状への対応方法等について電話での相談をお受けします。 ●相談日時 土・日曜日、祝祭日及び年末年始（12月29日～1月3日）午後7時～午後11時	宮崎県・宮崎県医師会 ☎0985-35-8855

こんなとき	サービスと内容		ご相談・お問い合わせ先
育児に迷ったり、 悩んだりしたら	保育所入所	保護者がお子さんの保育が困難になった場合、保育所（園）に入所（園）できます。各保育所（園）の所在地は53・54ページの公共施設一覧をご覧ください。	本庁子育て支援局 子育て支援課 ☎23-0111  須木庁舎住民生活課 ☎48-3132  野尻庁舎住民生活課 ☎44-1100
	子育て支援センター	地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、育児の不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援などを実施することにより、子育て家庭に対する育児支援を行います。	本庁子育て支援局 子育て支援課 ☎23-0111  須木庁舎住民生活課 ☎48-3132  野尻庁舎住民生活課 ☎44-1100
	児童センター	地域の子どもたちに健全な遊びの場を提供して児童の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とする施設です。	中央児童センター ☎23-7916  西小林児童センター ☎27-2470
保育を通じた交流に参加したいとき	子育てサークル	●地域活動クラブ 市内には現在8つの「地域活動クラブ」があり、児童センターとの連携の下、児童の事故防止のための奉仕活動や家庭教育に関する研修活動、親子の交流活動、読書活動など様々な活動を行っています。	本庁子育て支援局 子育て支援課 ☎23-0111  須木庁舎住民生活課 ☎48-3132
	放課後児童クラブ	平日の放課後及び土曜日、学校の夏休み期間中など、就労等により保護者のいない家庭の小学校低学年児童を対象に、適切な遊びや生活の場を提供します。	野尻庁舎住民生活課 ☎44-1100



●各種福祉手当

福祉手当	内 容	ご相談・お問い合わせ先
子ども手当	平成22年度から15歳以下（15歳到達以後の最初の3月31日まで）の子どもの保護者に、毎月2万6千円を支給する予定です。ただし、初年度のみは月1万3千円の支給となります。 ※所得制限はありません。	
児童扶養手当	主に母子家庭になられた場合に支給される手当です。離婚届などの手続きを済まされたらご相談ください。 ※所得制限があります。	本庁子育て支援局 子育て支援課 ☎23-0111
乳幼児医療費助成制度	子どもが小学校入学になる前月の月末までの保険診療分の医療費を一部助成する制度です。（薬局については全額助成します。） ※申請が必要です。	須木庁舎住民生活課 ☎48-3132
ひとり親家庭等医療費助成制度	20歳未満の者を扶養しているひとり親家庭の親及びその者に扶養されている児童、又は父母のない児童に対し、保険診療医療費の一部を助成する制度です。 ※所得制限があり、申請が必要です。	野尻庁舎住民生活課 ☎44-1100
寡婦医療費助成制度	60歳以上70歳未満のひとり暮らしの寡婦に対し、入院した際の保険診療医療費の一部を助成する制度です。 ※所得制限があり、申請が必要です。	
特別児童扶養手当	20歳未満の障がいがある児童を養育している父母または養育者に支給されます。 ※所得制限があり、申請が必要です。	
特別障害者手当	重度の障がいがあり、常時特別の介護を必要とする障がい者に支給されます。 ※所得制限があり、申請が必要です。	本庁福祉保健部福祉課 ☎23-0111
障害児福祉手当	重度の障がいがあり、日常生活に常時介護を必要とする児童に支給されます。 ※所得制限があり、申請が必要です。	須木庁舎住民生活課 ☎48-3132
重度障がい者（児）医療費助成制度	療育手帳又は身体障害者手帳1級及び2級の交付を受けている方に対し、保険診療医療費の一部を助成する制度です。 ※所得制限があり、申請が必要です。	野尻庁舎住民生活課 ☎44-1100



## (2) 高齢者福祉サービス

介護保険の対象とならない高齢者を含めて何らかの支援が必要な場合に、サービスを提供しています。

### ●在宅福祉サービス

こんなとき	サービスと内容	ご相談・お問い合わせ先
在宅介護支援センター	老人福祉に関する情報提供を行い、高齢者の保健・医療・福祉に関する総合相談窓口です。	小林第一在宅介護支援センター（ひなもり園） ☎22-8866  小林第二在宅介護支援センター（望峰の里） ☎27-2552  小林第三在宅介護支援センター（陽光の里） ☎23-5667  須木地域型在宅介護支援センター（美穂の里） ☎48-3696
緊急通報システムの貸与	ひとり暮らし高齢者等に、緊急ボタンを押すと受信センターに通報が行き、あらかじめお願いしている協力員に連絡される装置を貸付けます。	
介護用品の支給	要介護4・5の寝たきり等の高齢者を在宅で介護している家族の方に1月6,250円分の介護用品を支給します。（所得制限があり、申請が必要です。）	
配食サービス	ひとり暮らし高齢者等や障がい者等の調理が困難な方に昼食又は夕食の配達を行います。	本庁福祉保健部福祉課 ☎23-0111
在宅介護手当支給事業	要介護3以上の高齢者を在宅で3か月以上介護している家族の方に対して介護手当を支給します。（所得制限があり、申請が必要です。）	須木庁舎住民生活課 ☎48-3132
寝具乾燥消毒サービス	要支援及び要介護区分の認定を受けているひとり暮らし高齢者や身体障害者手帳1級・2級の交付を受けている方の寝具（掛布団・敷毛布・毛布）をクリーニングします。	野尻庁舎住民生活課 ☎44-1100
福祉タクシー料金の助成	75歳以上のひとり暮らし高齢者等や重度障がいの方等がタクシーで外出する際に利用料金の一部を助成します。※所得制限等の条件があります。	
ヘルパーの派遣	65歳以上の要支援及び要介護区分の認定を受けていない方で、家事を行うことが困難な一人暮らし高齢者の方に家事等の援助を行います。	



### (3) 障がい者福祉サービス

身体障がい・知的障がい・精神障がいのある方やご家族を支援しています。

#### ●在宅サービス

こんなとき	サービスと内容	ご相談・お問い合わせ先
ヘルパーの派遣	居宅における介護、家事等生活全般にわたる援助及び社会参加のための移動支援を行います。	本庁福祉保健部福祉課 ☎23-0111  須木庁舎住民生活課 ☎48-3132  野尻庁舎住民生活課 ☎44-1100
緊急通報システムの貸与	重度の障がいの方に、緊急ボタンを押すとあらかじめお願いしている3人の協力員に連絡される装置を設置します。	
ショートステイ	介護する方が病気や冠婚葬祭、私的な理由により介護できなくなったとき、一時的に施設で介護します。	
デイサービス	障がい者（児）それぞれに応じた日中活動におけるサービスを提供します。	
その他のサービス	交通機関の割引 / 各種自動車税の減免・助成 / 各種医療費の公費負担・医療費助成 / 保育 / 療育 / 税金・公共料金の減免 / 補装具費の支給・日常生活用具の給付等の福祉サービスがあります。	

### (4) 生活保護

生活に困った方に対して、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、積極的に自立の支援を行うことを目的としています。

資産の活用、親族の援助、他の法律等による給付、稼働能力の活用など最大限の努力をしてもなお生活に困る場合はご相談ください。

現在の生活状況などをお聞きし、保護の要否を判断します。

【お問い合わせ先】 本庁福祉保健部福祉課 ☎23-0111    須木庁舎住民生活課 ☎48-3132  
野尻庁舎住民生活課 ☎44-1100

### (5) 保健事業

健康増進を目的とした各種保健事業を実施しています。

※日程に関しては変更することがあります。詳しくは、ほけん課までお問い合わせください。

事業名	内容	お問い合わせ・申込先
各種健康教室	健康づくりに関する教室を随時実施。お知らせにて参加者を募集します。	小林市保健センター (旧九州電力(株)小林営業所) ☎23-0323
まちかど健康相談室	毎週木曜日に看護師が市内各所に出向いて、血圧測定や保健指導を行います。対象は小林市民の方（年齢は問いません。）	
いっしょに語ろう健康相談	おおむね月1回実施。血圧・体脂肪率測定、保健師等との面談を行います。日程は簡単ほけん・けんしんガイドに掲載します。事前に電話予約してください。お気軽にどうぞ。	
こころとからだの健康相談	こころとからだに関する健康相談を実施しています。希望される方は、事前にお電話ください。	
訪問指導	40歳から64歳までの方を対象に、健診後の保健指導などを実施します。希望される方はお電話ください。	

## (6) 各種健（検）診

小林市では、下記のとおり健（検）診を実施しています。市の発行する簡単ほけん・けんしんガイドに各種情報を記載しています。

※自己負担額や日程等につきましては、変更する場合がありますので詳しくは直接ほけん課へお問い合わせください。

健（検）診名	対象者	個人負担	受診方法	お問い合わせ先
特定健康診査	小林市国民健康保険加入者または生活保護世帯の方で年度内に40歳から75歳になる方	1,000円 (生活保護世帯、市民税非課税世帯の方は無料。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●個別健診 委託医療機関へ予約して受診。</li> <li>●集団健診 完全予約制</li> </ul>	本庁福祉保健部ほけん課 ☎23-0116 須木庁舎住民生活課 ☎48-3132 野尻庁舎住民生活課 ☎44-1100
節目健康診査	小林市国民健康保険加入者または生活保護世帯の方で年度内に30歳・35歳になる方	1,000円	<ul style="list-style-type: none"> <li>●個別健診 委託医療機関へ予約して受診。</li> <li>●集団健診 完全予約制</li> </ul>	
人間ドック	小林市国民健康保険加入者で35歳から74歳までの方	一般 5,709円 一般+大腸カメラ 13,753円	<ul style="list-style-type: none"> <li>●個別検診 委託医療機関へ予約して受診。 (事前の申込みが必要です。)</li> </ul>	
脳ドック	小林市国民健康保険加入者で35歳から74歳までの方	7,548円	<ul style="list-style-type: none"> <li>●個別検診 委託医療機関へ予約して受診。 (事前の申込みが必要です。)</li> </ul>	
長寿健診	後期高齢者医療の被保険者の方	無料	<ul style="list-style-type: none"> <li>●個別健診 委託医療機関へ予約して受診。</li> <li>●集団健診 完全予約制</li> </ul>	
肝炎ウイルス検診	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度内に40歳を迎える方。</li> <li>・40歳以上の市民でこれまでに受診の機会を逃した方。</li> </ul>	単独検診：1,700円 国保特定健診と同時実施：1,000円 (生活保護世帯の方は無料。受付にて証明書を提出してください。)	委託医療機関へ予約して受診。	
大腸がん検診	40歳以上の市民	1,000円 (生活保護世帯の方は無料。受付にて証明書を提出してください。)	委託医療機関へ予約して受診。	小林市保健センター (旧九州電力(株)小林営業所) ☎23-0323
胃がん検診	40歳以上の市民	1,000円 (生活保護世帯の方は無料。受付にて証明書を提出してください。)	市内各所で実施。	

健（検）診名	対象者	個人負担	受診方法	お問い合わせ先
子宮がん検診	20歳以上の女性 (隔年検診で実施。年度内に偶数歳になる方。)	個別検診 頸部2,200円 体部3,800円 集団検診（頸部のみ） 1,000円 (生活保護世帯の方は無料。受付にて証明書を提出してください。)	個別検診：委託医療機関へ予約して受診。 集団検診：市内各所で実施。	
乳がん検診	40歳以上の女性 (隔年検診で実施。年度内に偶数歳になる方。)	個別検診 視触診＋超音波 2,000円  マンモグラフィ＋超音波 2,500円 (生活保護世帯の方は無料。受付にて証明書を提出してください。)  集団検診 マンモグラフィ＋超音波 2,500円 (生活保護世帯の方は無料。受付にて証明書を提出してください。)	個別検診：委託医療機関へ予約して受診。 集団検診：（受け入れ人数に限りがありますので、申込み期日を簡単ほけん・けんしんガイドやお知らせ等で確認し、担当課へ予約電話をしてください。)	小林市保健センター (旧九州電力㈱小林営業所) ☎23-0323
肺がん検診	40歳以上の市民	ヘリカルCT 3,000円 (生活保護世帯の方は無料。受付にて証明書を提出してください。)	(受け入れ人数に限りがありますので、申込み期日を簡単ほけん・けんしんガイドやお知らせ等で確認し、担当課へ予約電話をしてください。)	



## (7) 医療

市民の健康保持に必要な医療を提供するため、市立病院を中心に医療機能の充実を図るとともに、地域医療体制の整備・充実に努めます。

### ●小林市立病院 ☎23-4711

概要（平成22年2月1日現在）

管理者	開設者 小林市長 事業管理者（病院長） 野本 浩一 副病院長 坪内 斉志 診療部長 徳田 浩喜 事務部長 藺田 俊郎 看護部長 末永 恵子
病床数	147床（一般病床143床、感染症病床4床）
標榜診療科	内科、循環器内科、消化器外科、腫瘍外科、小児科、泌尿器科、整形外科、産婦人科（休止中）、放射線科、麻酔科

利用のご案内

診療受付時間	午前8時00分から午前11時30分まで （ただし、急患の方は24時間受け付けております。） （正面玄関は、朝7時30分開錠、午後5時施錠します。）
休診日	土曜日、日曜日、祝日、年末、年始 毎週火曜日 消化器外科・腫瘍外科（手術のため） 毎週水曜日 整形外科（手術のため） 毎週木曜日 泌尿器科（手術のため）
救急（時間外）受診	お子さんの症状で判断に迷ったら、まずは活用しましょう。 ●小児救急医療電話相談 土曜日、日曜日、祝日、年末、年始 午後7時から午後11時まで プッシュ回線 #8000 携帯・ダイヤル回線 0985-35-8855
面会時間	午後2時から午後8時まで

主な医療機器

MRI（1.5テスラ） CT（64列マルチスライス） 乳房X線撮影装置（マンモグラフィ）  
デジタルX線TV装置 一般X線撮影装置 超音波診断装置 ファイバースコープ  
長時間心電図分析装置 人工呼吸器 心臓細動除去装置 脳波計 生化学自動分析装置  
血液凝固測定装置 血球計数測定装置 高圧酸素 人工透析装置

特色

- ・救急告示病院（昭和28年4月指定）昭和63年4月第二次救急医療機関
- ・災害拠点指定病院（平成9年3月指定）地域災害医療センター
- ・感染症指定病院（平成11年4月指定）第2種感染症医療機関





## ●小林市立須木診療所 ☎48-2025

概要（平成22年2月1日現在）

管理者	開設者 小林市長 事業管理者（指定管理者） 医療法人相愛会 所長 中村 哲也
標榜診療科	内科、外科、消化器

利用のご案内

診療受付時間	午前8時30分から午後5時30分まで ※内山へき地診療所の開所時は不在です。（毎月2回水曜日午後）
休診日	土曜日、日曜日、祝日、年末、年始

主な医療機器

X線撮影装置 超音波診断装置 心電図分析装置 血球計数測定装置 低周波治療器

特色

- ・針灸（月・金：午前9時～午前12時、午後1時～午後3時）
- ・通所リハビリ（デイケア）

## ●小林市立内山へき地診療所 ☎48-2025

概要（平成22年2月1日現在）

管理者	開設者 小林市長 事業管理者（指定管理者） 医療法人相愛会 所長 中村 哲也
標榜診療科	内科、外科、消化器科

利用のご案内

診療受付時間	午後1時00分から午後3時まで 毎月2回 水曜日 ※詳細はお尋ねください。
--------	--

## ●小林市立須木歯科診療所 ☎48-2551

概要（平成22年2月1日現在）

管理者	開設者 小林市長 事業管理者（指定管理者） 押川会 所長 押川 昌一郎
標榜診療科	歯科、矯正歯科

利用のご案内

診療受付時間	午前の部：午前9時00分から午前12時00分まで 午後の部：午後2時30分から午後6時00分まで ※急患の方以外は、電話ご予約をお願いしております。 ※午後の部の受付は、午後5時頃までをお願いしております。
休診日	水曜日・土曜日の午後の部、日曜日、祝日、お盆、年末、年始

主な医療機器

歯科総合診療装置（治療椅子）3台、歯科用X線装置2台、ほか周辺補助機器